

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、福山市が発注する2025年度端末（内部事務用端末）の賃貸借に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

2025年（令和7年）6月30日

福山市長 枝 広 直 幹



1 業務名

2025年度端末（内部事務用端末）の賃貸借

2 落札者の決定方法

条件付一般競争入札（最低価格落札方式）

3 調達内容

(1) 調達物件及び数量

ノート型パソコン 1,500台

マウス 1,500式

(2) 調達物件の仕様等

2025年度端末（内部事務用端末）の賃貸借入札説明書（以下「入札説明書」という。）及び2025年度端末（内部事務用端末）の賃貸借仕様書による。

(3) 納入期限

納入は2025年（令和7年）11月30日までに完了すること。ただし9月30日までに一部納入し、以後複数回に分けて納入すること。

(4) 機器等賃貸借期間

2025年（令和7年）12月1日から2030年（令和12年）11月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

(5) 納入場所

- ・福山市役所 大会議室（福山市東桜町3番5号 本庁舎3階）
- ・福山市ごみ固形燃料工場（福山市箕沖町107番地7 3階）

4 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 本業務の公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、本市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 本市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 2025～2027年度取扱品目業者名簿において、OA機器（種目番号3かつ品目番号1）及び賃貸借（種目番号17かつ品目番号3）について登録があり、「A」等級に格付けされている者であること。
なお、賃貸借の登録を有しない者が、(7)に定める第三者をして物件を貸付けることとする場合、賃貸借の登録については要しない。
- (7) 第三者をして物件を貸付けようとする者にあつては、当該物件を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして物件の貸付けを行えることの証明をした者であること。

5 入札参加資格の審査に係る申請手続

(1) 申請の方法

ア 原則、郵便又は信書便により提出することとする。郵便又は信書便は、書留郵便又は民間事業者による信書の伝達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（以下「書留郵便等」という。）とする。

イ 入札参加資格審査申請書は、2025年（令和7年）7月4日（金）午後5時までに必着させること。

ウ 直接持参する場合は、2025年（令和7年）6月30日（月）から7月4日（金）の間（ただし、市の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までに上記提出先へ提出すること。

エ 入札参加資格審査申請者は、提出した入札参加資格審査申請書等の差替え、変更又は取消しをすることができないものとする。

オ 申請書類は、2025年（令和7年）6月30日（月）から7月4日（金）まで福山市ホームページ (<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>) に掲載する。

(2) 提出先

「13 問合せ先」に同じ。

6 受付票の交付

上記5に定めるところにより申請書を提出した者に対しては、受付票を交付する。

7 入札参加資格の認定の通知

入札に必要な資格を有していると認めた場合は「入札参加資格認定通知書」を、2025年（令和7年）7月7日（月）付けで、書面により通知する。

8 入札参加資格の取消し

入札参加資格の認定後、入札参加資格の審査の申請において虚偽の申請を行ったことが判明した場合は、入札参加資格の取消しを行う。

9 入札参加資格者の業務範囲

この公告で定めるところにより認定する入札参加資格者は、1に掲げる業務に限定する。

10 資料の交付

「2025年度端末（内部事務用端末）の賃貸借機器仕様書」、「質問書」、「機器一覧表」、「入札辞退届」、「委任状（入札用）」、「入札書」及び「入札機器明細一覧表」を、7の入札参加資格の認定を受けた申請者に、2025年（令和7年）7月7日（月）に電子メールにより交付する。

併せて、「契約書（案）」を交付し、契約条項を示す。

11 入札及び開札

(1) 入札日

日時 2025年（令和7年）7月18日（金）午前10時

場所 福山市役所 ICT推進課会議室（福山市東桜町3番5号 本庁舎4階）

入札書を書留郵便等又は持参により事前に提出する場合は、「(3) 入札書の提出方法」により2025年（令和7年）7月17日（木）午後5時までに必着させること。

(2) 提出先

「13 問合せ先」に同じ。

(3) 入札書の提出方法

ア 入札参加者又はその代理人（以下「入札参加者等」という。）は、「(4) 入札書の作成」に記載の様式13、様式14及び様式15を、書留郵便等により提出又は持参しなければならない。電話、電報、FAX、電子メールその他の定められた方法以外の方法による入札は認めない。

イ 入札回数は3回を限度とする。初回の入札書を作成し、封筒へ入れて封印する。その封筒の表面に入札者の商号（名称）を記載し「2025年7月18日開札 2025年度端末（内部事務用端末）の賃貸借に係る入札書第1回目在中」と朱書きすること。この封筒を別の1つの封筒に入れて二重封筒とし、表面に「2025年7月18日開札 2025年度端末（内部事務用端末）の賃貸借入札書」と朱書きし、親展により提出先に宛て、入札書の提出期限までに必着させなければならない。

再度入札する場合は、別途案内するものとする。

ウ 入札書を持参する場合は、上記イと同様に入札書を作成し、入札日までに持参しなければならない。

らない。

エ 入札参加者等は、その提出した入札書の引換え、変更及び取消しをすることができない。

(4) 入札書の作成

ア 入札書の作成

(ア) 入札書は所定の様式を使用し、次の内容に従い記載すること。

(イ) 入札書に記載した機器等の費用に関する金額の内訳を「入札機器明細一覧表」により作成すること。

イ 入札書の記載項目

(ア) 年月日

入札書の提出年月日とする。

(イ) 金額

入札書に記載する金額は、本調達に伴う一切の経費を含めて見積った契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）とすること。

賃貸借期間（60か月）の総額を記載すること（月額を記載しないこと。）。

(ウ) 入札者住所、商号、代表者及び押印

a 本人の場合

入札参加資格審査申請者の所在地、商号又は名称、代表者職、名前並びに入札参加資格審査申請者と同じ印とする。

なお、入札参加資格審査申請において、使用印鑑届の提出がある場合には、この印とすること。

b 代理人の場合

入札参加資格審査申請において代理人を選任している場合は、代理人の所在地、商号又は名称及び職、名前並びに代理人印とする。

c 復代理人の場合

復代理人の場合は、入札前に委任状（入札用）を提出し、復代理人の名前並びに復代理人印とすること。

ウ 入札参加者等は、仕様書、本入札説明書、契約書（案）及び規則を十分考慮して入札金額を見積もるものとする。仕様書等についての不知又は不明を理由として入札後に異議を申し立てることはできない。

エ 入札金額の訂正は認めない。

(5) 開札

日時 2025年（令和7年）7月18日（金）午前10時

場所 福山市役所 ICT推進課会議室（福山市東桜町3番5号 本庁舎4階）

(6) 入札結果の通知

開札後、直ちに落札者及び落札金額を電子メールで通知する。

- (1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除（福山市契約規則第25条第1項第2号）
- (3) 入札違約金
落札者が契約を締結しないときは、落札金額（落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として納入すること。
- (4) 無効とする入札
次のいずれかに該当する入札（再入札も含む。）は、無効とする。
 - ア 入札参加資格のない者が入札したとき
 - イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき
 - ウ 入札者が他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき
 - エ 入札者が連合して入札したときその他入札に際して不正の行為があったとき
 - オ 入札書に記名押印がなかったとき
 - カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき
 - キ 委任状を持参しない代理人が入札をしたとき
 - ク 金額を訂正した入札をしたとき
 - ケ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき
 - コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき
 - サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき
 - シ 上記アからサまでに掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき

1.3 問合せ先

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号（福山市役所本庁舎4階）

福山市総務局総務部ICT推進課

電話番号 （084）928-1250（直通）

ファクシミリ （084）920-1188

電子メール ict-suishin@city.fukuyama.hiroshima.jp

別表（入札参加資格審査申請に必要な書類）

1 入札参加資格審査申請書（様式1）

2 受付票（様式2）

3 委任状（様式3）

代表者から支店長等に対する委任事項を証したものの。入札に関する手続等を委任する場合のみ提出のこと。

4 使用印鑑届（様式4）

代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。

委任状（様式3）の提出があり、その使用印を使用する場合は不要です。

5 担当者届（様式5）

本入札に係る担当者として1名選任し、質疑等の窓口を一本化すること。

6 誓約書（様式6）

7 申立書（様式7）

市外業者で本市における課税のない者は提出すること。

8 実績報告書（様式8）

Windows 端末の導入実績を記載したもの。

9 第三者賃貸方式による貸付能力等証明書（様式9）

第三者をして物件の貸付を行う場合は、提出すること。

10 印鑑証明書（原本）

実印であることを証明するもの

11 市税の完納証明書（写しを可とする。）

本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。市外の事業者で本市における課税がない者は、申立書（様式7）を提出すること。

12 納税証明書（写しを可とする。）

国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの（免税事業者は除く。）。

13 商業・法人登記簿謄本（写しを可とする。）

※別表第10、第11、第12及び第13に掲げる書類については、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以後に発行されたものとする。